

医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・診療放射線技師・
臨床検査技師・衛生検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士
の免許証再交付申請手続き

必ず免許保有者ご本人様が、窓口にて手続きを行ってください

令和3年2月1日現在

手続きに必要なもの	備考
<input type="checkbox"/> 免許証再交付申請書	様式は保健所にあります
<input type="checkbox"/> 次の①、②のうちいずれか ① 戸籍謄本または戸籍抄本 ② 住民票の写し	① 発行の日から6か月以内のものが必要です ② 本籍地が記載されていて、かつ個人番号が記載されていないものであり、発行の日から6か月以内のものが必要です
※ 新たに旧姓併記を希望する場合は、住民票の写しではなく、変更事項を証する戸籍謄本または戸籍抄本を御用意ください	
※ 外国籍の方の場合 ・短期在留者 旅券、その他の身分証明書 ・中長期在留者、特別永住者 住民票の写し	住民票の写しは、国籍が記載されていて、かつ個人番号が記載されていないものであり、発行の日から6か月以内のものが必要です
<input type="checkbox"/> 資格免許証の情報のわかるもの ・資格免許証を毀損した場合 資格免許証（原本） ・資格免許証を紛失した場合 資格免許証のコピー	資格免許証を紛失した場合において、資格免許証のコピーがない場合であっても手続きは可能です
<input type="checkbox"/> 身分証明書（運転免許証、保険証など）	
<input type="checkbox"/> 収入印紙 3,100円	

【お問合せ先】 ☎ 04-7167-1255 (柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30~17:15 / 土日祝日を除く)